

写

2 消安第 5 3 9 3 号  
令和 3 年 2 月 2 5 日

都道府県動物薬事主務部長 殿  
関係団体の長（別記 1） 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長

家畜に使用するコリスチン製剤（動物用医薬品）のリスク管理措置の継続について（通知）

農林水産省では、食品安全委員会の薬剤耐性菌に関するリスク評価の結果を踏まえ、コリスチン製剤の使用により薬剤耐性菌が選択されるリスクを低減させるため、平成30年4月から「家畜に使用するコリスチン製剤（動物用医薬品）のリスク管理措置について」（平成29年9月20日付け29消安第3385号農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長通知）によりお知らせしたリスク管理措置を講じていたところです。

今般、食品安全委員会でコリスチン製剤についての評価（第2版）が実施され、評価結果が中等度から低度に変更されました。しかしながら、今般の評価は、現在実施されているリスク管理措置を前提として低度とされたものがあります。このことから、現在のリスク管理措置を継続することとしましたのでお知らせします。

## 別記 1

公益社団法人日本動物用医薬品協会理事長

一般社団法人全国動物薬品器材協会理事長

公益社団法人日本獣医師会会長

一般社団法人日本養豚開業獣医師協会代表理事

公益社団法人全国農業共済協会会長

全国農業協同組合連合会代表理事理事長

一般社団法人日本養豚協会会長

一般社団法人中央酪農会議会長

全国酪農業協同組合連合会代表理事会長

全国肉牛事業協同組合理事長